

# 磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針（案）

平成30年3月

磐田市

# I はじめに

## 1 基本方針（案）策定の背景

磐田市民文化会館は昭和 54 年に、また文化振興センターは昭和 52 年に竣工し、文化公演や式典、展示など様々な市民活動の拠点としての役割を担ってきました。しかし、築後 40 年近くが経過し、施設の空調や給排水設備などの老朽化が進み、各設備の部品の調達等も困難であることに加え、バリアフリー化への対応や耐震性能に課題を抱えている状況にありました。

これらの課題の解決のため、文化施設等の将来の方向性を検討する「磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会」や、新しい文化会館について専門的な見地や利用者などの視点から検討を行う「磐田市文化会館建設検討委員会」を開催し、両委員会での約 3 年間の議論と検討を重ねた結果を踏まえ、市として十分な検討を行い磐田市文化会館の移転及び新設を決定しました。

この決定に伴い、これまで主に市民文化会館の臨時駐車場等として活用していた今之浦市有地は、新たな活用の検討が可能となりました。一方、今ノ浦川を挟んで西側に位置する今之浦公園は、以前より、公園施設の老朽化や木の生長により見通しが悪く、視認性に乏しいことから、防犯上の問題も指摘されていたこともあり課題を抱えていました。

これらの状況を踏まえ、市民文化会館及び文化振興センター跡地だけでまちの賑わいを考えるのではなく、今之浦公園及び今之浦市有地を合わせて一体的に整備をすることで、周辺商業地などとの回遊性を考慮し、まちの賑わいづくりを図っていく機会と捉え、この方針（案）を策定しました。

## 2 基本方針（案）の目的

この方針（案）は、市民文化会館及び文化振興センター跡地と今之浦公園及び今之浦市有地（以下「文化会館跡地及び今之浦市有地等」という）の利活用を総合的かつ計画的、効果的に進めるために、文化会館跡地及び今之浦市有地等の活用理念や必要な機能等に関する市の基本的な考え方を示したものです。

## Ⅱ 基本事項の整理

文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用を検討するにあたって必要な基本事項を整理すると以下のとおりです。

### 1 文化会館跡地及び今之浦市有地等の状況

文化会館跡地及び今之浦市有地等は、JR 磐田駅の北東約 2.0km（徒歩で約 15 分の距離）に位置しています。土地の詳細は以下のとおりです。

#### (1) 市民文化会館及び文化振興センター跡地

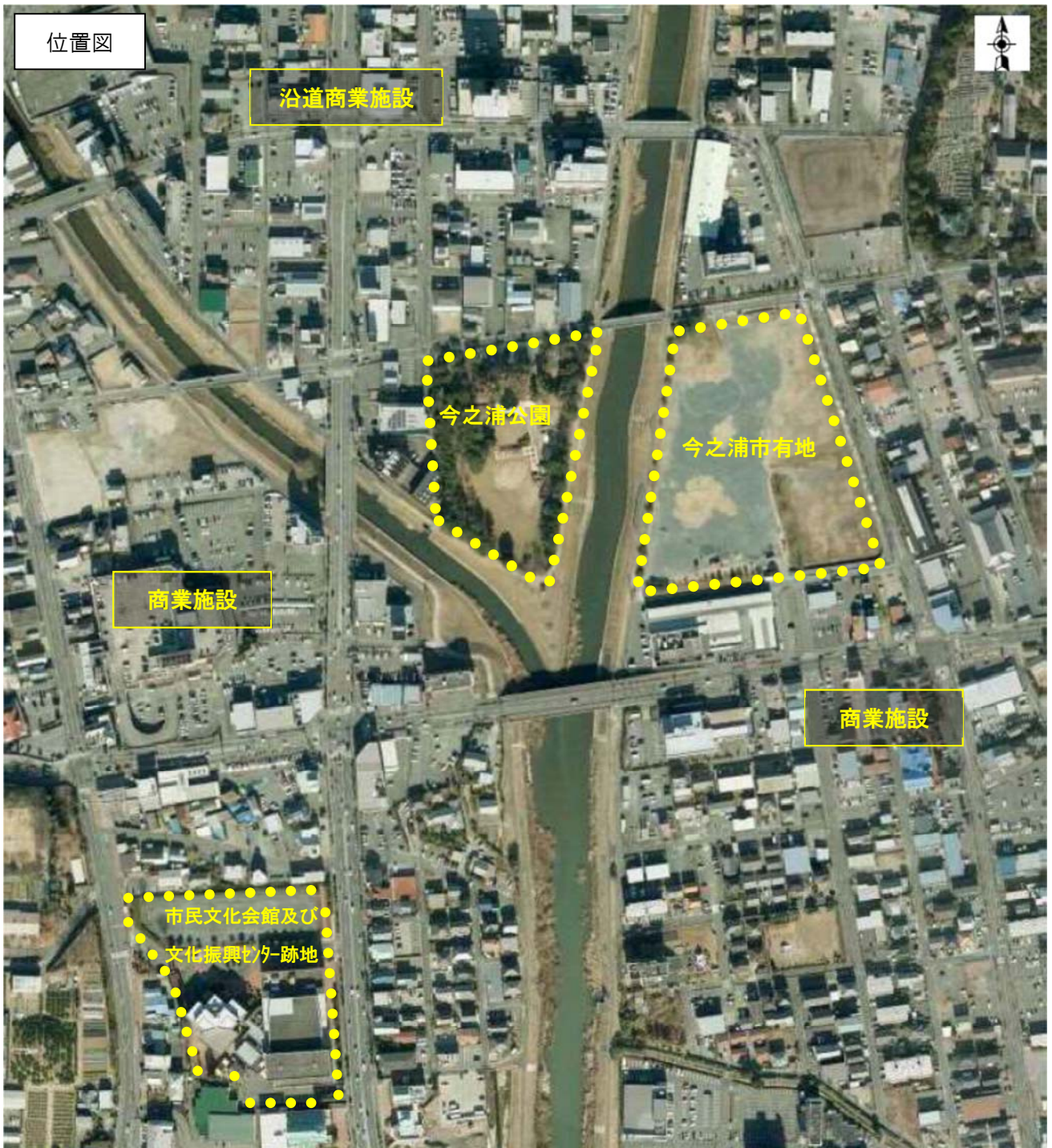
場 所	: 磐田市二之宮東 3 番 2 外 1 筆
面 積	: 16,769.39 m <sup>2</sup>
周辺道路	: 東側 県道 43 号磐田福田線（幅員 23.3m） 西側 市道磐田駅新通線（幅員 13.2m）
区域指定・区分	: 都市計画区域／市街化区域
用途地域	: 第二種住居地域
容積率／建蔽率	: 200％／60％
その他の地域地区	: なし
地区計画	: なし

#### (2) 今之浦市有地

場 所	: 磐田市今之浦二丁目 1 2 番
面 積	: 23,895.61 m <sup>2</sup>
周辺道路	: 東側 市道今之浦線（幅員 12.0m） 南側 市道今之浦 45 号線（幅員 6.0m） 北側 市道今之浦 36 号線（幅員 6.0m）
区域指定・区分	: 都市計画区域／市街化区域
用途地域	: 第一種住居地域
容積率／建蔽率	: 200％／60％
その他の地域地区	: なし
地区計画	: 今之浦地区計画

#### (3) 今之浦公園

場 所	: 磐田市今之浦三丁目 6 番
面 積	: 13,674.00 m <sup>2</sup>
周辺道路	: 北側 市道今之浦 36 号線（幅員 6.0m）
区域指定・区分	: 都市計画区域／市街化区域
用途地域	: 第一種住居地域
容積率／建蔽率	: 200％／60％
その他の地域地区	: なし
地区計画	: 今之浦地区計画



文化振興センター



今之浦市有地



今之浦公園



## 2 施設の利用状況

文化振興センターをはじめとした施設の利用状況等は以下のとおり。

### (1) 文化振興センター

市民の福祉向上と文化活動促進のために昭和 52 年に建設されました。250 人収容の大会議室や視聴覚室、和室、展示場としてのロビースペース等を設け、市民の生涯学習活動を含めた磐田市の文化活動拠点のうちのひとつとなっています。また、隣接する磐田市民文化会館の付属施設としても利用されています。

#### ① 部屋別利用回数

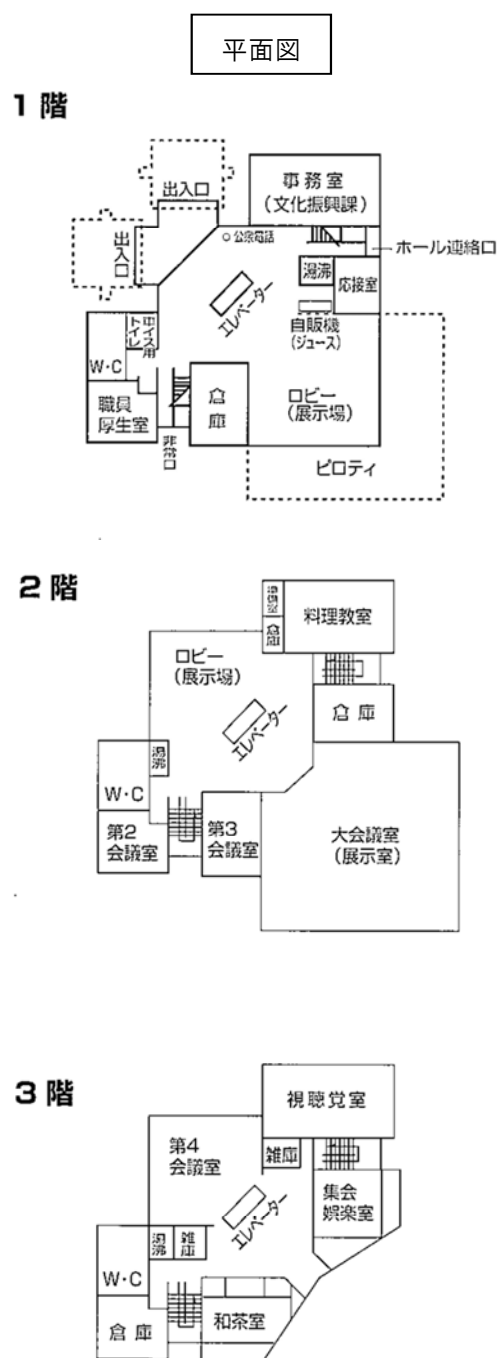
部屋名	面積 (㎡)	収容人数	利用回数
大会議室	340.5 ㎡	250 人	216
第 2 会議室	42.0 ㎡	20 人	214
第 3 会議室	48.0 ㎡	30 人	166
第 4 会議室	108.5 ㎡	30 人	97
料理教室	91.0 ㎡	30 人	72
視聴覚室	91.0 ㎡	50 人	120
集会娯楽室	66.0 ㎡	40 人	40
和茶室	59.0 ㎡	30 人	33
1 F ロビー	156.5 ㎡		82
2 F ロビー	108.5 ㎡		110
計	1,111 ㎡	480 人	1,150

平成 28 年度実績

#### ② 用途別利用回数

用途	回数
総会・大会・式典	20
講演会・発表会・演説会	18
研修会・会議	190
展示	170
練習・稽古	48
調理	31
講座・学習会	95
その他	578
計	1,150

平成 28 年度実績



## (2) 今之浦公園

今之浦土地区画理整理事業の一環として整備された今之浦公園は、市の中心部に位置し交通の利便性も高いなど、立地にも恵まれています。

園内には、遊具や砂場、緑地があり、子ども連れの親子やグラウンドゴルフを楽しむ姿が見られます。北側には、トイレや駐車場があります。

### 【園内施設】

ブランコ、木製アスレチック遊具、砂場、トイレ（多目的トイレ）、駐車場



左写真：今之浦公園 内部 右写真：今之浦公園 北側入り口

## (3) 今之浦市有地

今之浦土地区画理整理事業の一環として確保された今之浦市有地は、年に 200 回以上の利用申請があり、臨時駐車場や野外でのイベント会場、小中学校の資源回収などに利用されています。

また、市民文化会館や文化振興センターのイベントなどに際しての来場者駐車場としても利用されています。

### ① 用途別利用回数

用途	利用団体等	利用回数
駐車場	学校、消防、高野連、企業、文化団体、個人 等	163
イベント会場	ゆきまつり、グラウンドゴルフ大会 等	15
資源回収	近隣の学校、子ども会 等	29
計		207

平成 28 年度実績



写真：今之浦市有地 南側入り口から北を望む

### 3 社会情勢・政策課題等の整理

社会情勢や本市の政策課題を整理し、市の政策の観点から必要とされる文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用の方向性や機能について検討を進めます。

#### (1) 社会環境

本市では、少子化・高齢化の更なる進行に加え、人口減少社会の到来といったこれまで経験したことのない環境に直面しており、行政運営では、社会保障関係費が増加する一方、歳入の伸びは期待できないものと見込んでおり、このギャップをいかに埋めながら、行政サービスの水準を維持することができるかが、今後の最大の課題となっています。

#### (2) 今後のまちづくりに向けて

まちづくりは、人づくり。本市では、これまでも、市民の「ふるさと磐田」への誇りと愛着を深め、一人一人がまちづくりの主役として活躍できるよう、子育てや教育、都市基盤の整備に積極的に取り組んできました。

今後も、まちの魅力を向上させ、市内だけでなく市外からも多くの人が集い、憩い、交流することで、多くの人・モノ・情報が行き交う「まち」として、求心力と拠点性のあるまちづくりを進めるためにも、文化会館跡地及び今之浦市有地等は本市の将来の発展に資するものとして、その利活用を検討する必要があります。

## 4 上位・関連計画等の整理

文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用については、上位計画、関連計画等との整合を図りながら検討を進めていくことが必要です。

### <主な上位・関連計画等>

#### (1) 第2次磐田市総合計画

平成29年3月に策定された「第2次磐田市総合計画」では、まちの将来像を「たくさんさんの元気で笑顔があふれるまち 磐田～今までも、これからも ずっと磐田～」とし、将来像の実現を目指す施策として、交流人口の拡大や文化の振興、良好な住環境の整備などを掲げ、地域資源を活用し、多くの方に「住んで良かった」「住み続けたい」と言われるようなまちづくりを推進することとしています。

#### (2) 磐田市都市計画マスタープラン

現在策定中の「磐田市都市計画マスタープラン」においては、「地域のまちづくりの方針」の中で、「歩いて楽しめる多様な都市の機能の維持・集積」「商業・医療・福祉・子育て・教育等の多様な都市機能の維持と誘導」などを掲げ、「緑地・水辺の基本方針」として、「今之浦市有地は、今之浦公園と合わせて市民の憩いの場となるよう検討していきます。」としています。

#### (3) 磐田市文化芸術振興計画

現在策定中の「磐田市文化芸術振興計画」においては、「基本方針」に「優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会を充実する『感動のひとときをともにつくる』」を掲げ、公演、展示など様々な分野で優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会をつくり、感動が市民一人ひとりの心を豊かにするひとときをつくれるよう、絵画・工芸・写真・現代アートなど美術分野、香り・書道・華道など生活文化分野の作品が鑑賞できるように、施設等において展示事業を行うこととしています。

#### (4) 磐田市文化会館建設検討委員会からの提言

磐田市文化会館建設検討委員会は、磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会の提言を受け、平成27年7月に設置され、新しい文化会館の基本理念や建設位置などの基本構想から規模や機能・配置等の具体的な施設内容まで検討を行っています。

平成29年5月10日に答申されました「(仮称) 磐田市文化会館の規模や機能及び配置等について(最終答申)」において、文化振興センター機能については、「現文化振興センターの芸術作品等の展示施設や利用頻度が高い会議室等の機能は、現市民文化会館及び文化振興センターの跡地利用の中で検討することが望ましく、市民に長年親しまれた場所であることから、新たなにぎわいづくりにつながる利用を期待します。」としています。



## Ⅲ 文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用の基本目標等

### 1 基本目標

本市は、平成 28 年度に、これまでの歩みを見つめ直し、「ふるさと磐田」への誇りと愛着を高めるとともに、未来の発展に向けて、第 2 次磐田市総合計画を策定し、新たなスタートを切ったところです。

文化会館跡地及び今之浦市有地等は本市が将来にわたって発展し続ける礎となるべく、拠点性と求心力を備えた利活用が求められています。

また、人口減少や少子高齢化の進行等の社会情勢等からみても、市の持続的な発展に資するものであることのほか、市民の暮らしや文化を育み、人々の力（にぎわい・ふれあい・交流）を生み出すものであること、次代を担う人づくり等の行政施策に対応し、課題解決に資するものであることなどが必要となります。

これらを踏まえ、文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用の基本目標を以下のとおり定めます。

“人が育ち、新たな交流が生まれ、「まち」の活性化につながる拠点”

### 2 基本方針

基本目標を具現化するため、以下の 3 つの基本方針を定めます。

#### ① 人を育む拠点づくり

- ・まちの魅力を発見し、地域文化の継承・発信を支援する場をつくりま
- ・教養を高め豊かな心を育む場をつくりま
- ・多様な情報の集積・発信地としての機能充実を図りま

#### ② 交流・憩いの拠点づくり

- ・市民交流を促進し、コミュニティの形成を育む場をつくりま
- ・市民から親しまれ、憩い集える安らぎの空間をつくりま
- ・気軽に散策や体を動かすことができる開放的な広場をつくりま

#### ③ にぎわい・まちの活性化への拠点づくり

- ・市の中心部の活性化に資する施設・機能を整備し、賑わいを創出しま

## IV 導入機能・機能のイメージ

文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用の基本目標・基本方針を踏まえて、新たな魅力を創出・発信する場として必要と考えられる機能や機能のイメージ等は以下のとおりです。  
 なお、これはイメージであり、確定した整備計画ではありません。

### 1 市民文化会館及び文化振興センター跡地

機能	導入の考え方	機能のイメージ
<p>にぎわい・交流機能</p>	<p>市民や企業の多様な活動・交流の拠点となる大規模な会議や、食の提供を伴う交流会などの開催が可能なコンベンション施設等の整備を行い、市内外から多様な人々が集い、にぎわい・集客の核となる場とします。</p>	<p style="text-align: center;">機能のイメージ</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>(総会・式典)</p>  <p>写真：磐田市</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>(ミニコンサート)</p>  <p>写真：新宿区立新宿文化センター小ホール</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>(交流会)</p>  <p>写真：駒ヶ根市</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>(演奏会)</p>  <p>写真：磐田市文化協会HP</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>(講演会)</p>  <p>写真：磐田市</p> </div> <div style="width: 33%; text-align: center;"> <p>(会議)</p>  <p>写真：磐田市</p> </div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 414px; top: 251px;">コンベンション施設・会議室</p>
<p>鑑賞・発信機能</p>	<p>本市の文化や芸術、歴史などの魅力を創造・発信できる展示スペースの整備を行い、子どもから学生、社会人、高齢者まで、生涯を通して学び、楽しみ、多様な学習機会を提供する場とします。</p>	<p style="text-align: center;">機能のイメージ</p> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap;"> <div style="width: 25%; text-align: center;"> <p>(展示[工芸])</p>  <p>写真：磐田市文化協会HP</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: center;"> <p>(展示[絵画])</p>  <p>写真：磐田市文化協会HP</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: center;"> <p>(子どもの作品展)</p>  <p>写真：磐田市文化協会HP</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: center;"> <p>(産業展示)</p>  <p>写真：磐田市</p> </div> </div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: 414px; top: 624px;">展示室</p>

## 2 今之浦公園・今之浦市有地

機能	導入の考え方	機能のイメージ		
<p>公園・広場・緑地機能</p>	<p>今ノ浦川に面した広い緑地、水と緑のうらおいのある環境を生かした市民が誇れる魅力的な公園・広場・緑地空間を整備し、誰もが思い思いに集い・憩い・散策でき、愛着が持てる場、一日を楽しく過ごせる場とします。</p>	<p>(芝生広場)</p>  <p>写真：豊後高田市 - 中央公園</p>	<p>(遊具)</p>  <p>写真：和泉市 - 宮ノ上公園</p>	<p>(ベンチ・四阿)</p>  <p>写真：栃木県上三川町 - 田川ふれあい公園</p>
<p>体力づくり・健康機能</p>	<p>健康志向の高まりを受け、市民が幅広く気軽にスポーツや体を動かすことができ、リフレッシュできる場を整備し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康づくり・体力づくりの拠点とします。</p>	<p>(歩道橋)</p>  <p>イメージ図：磐田市</p>	<p>(トイレ)</p>  <p>イメージ図：高校生からの提案</p>	<p>(駐車場)</p>  <p>写真：瑞穂市 - 豊かな緑どんぐり公園</p>
<p>にぎわい・交流機能</p>	<p>イベントや催し等、多目的な利用も可能なステージやオープンスペースを整備・確保し、市民が気軽に集い、楽しめる場とします。</p>	<p>(遊歩道)</p>  <p>写真：川崎市 - 柿生の里散歩道</p>	<p>(健康遊具)</p>  <p>写真：三沢市 - こがね公園</p>	<p>(グラウンドゴルフ)</p>  <p>写真：磐田市</p>
		<p>(ステージ)</p>  <p>写真：豊後高田市 - 中央公園</p>	<p>(朝市)</p>  <p>写真：磐田市</p>	<p>(軽トラ市)</p>  <p>写真：磐田市</p>
		<p>(イベント広場)</p>  <p>写真：東京ロケーションボックス HP - 町田シバヒロ</p>	<p>(雪まつり)</p>  <p>写真：磐田市</p>	

## V 今後の進め方

文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用が将来にわたって市に活力を与え、市民に希望と心安らぐ豊かな暮らしを実感していただけるものとなるよう、この「磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針（案）」に基づき、今後、地域への説明やパブリックコメント等を通して、市民や民間事業者の意見等を確認する中で、目指すべき最終的な整備方針について検討・策定していきます。

### 【主なスケジュール（予定）】

平成 30 年 3 月中旬から	利活用基本方針（案）のパブリックコメント 利活用基本方針（案）についての意見交換・意見集約
平成 30 年夏頃まで	利活用基本方針のとりまとめ・公表